

○開会当日応招した議員

奥田 有間 一  
土浦 清二  
三沢 栄一  
中内 修  
竹内 孝  
中林 寅  
岩谷 源治  
井筒 光次  
新田 秀雄  
佐野 隆一  
小野 克己  
生田 喜一  
吉川 勇太郎  
林川 万太郎  
渡井 寛三  
藤井 寛三  
岡沢 郎

近藤 善美  
高野 保三  
野瀬 義夫  
高井 蔵  
井上 造  
村上 寅  
川村 松  
吉川 政  
八木 貫  
伊賀 定雄  
安西 虎盛  
元原 利一  
尾崎 克己  
小南 真次  
松井 駒吉  
酒下 一  
中川 光太郎  
沢田 重

井上 良次  
池田 惣治  
上池 勝誠  
尾田 謙一  
井海 都一  
矢野 武男  
田源 末太郎  
田啓 二元  
木武 一夫  
羽栄 一  
本克 三  
羽弥 三  
井三郎  
下太  
沢哲次  
井万次郎  
金一夫  
西哲夫  
北橋 三雄

種鹿 輝雄  
繼島 治郎  
新田 又治  
福田 之助  
森田 善寛  
矢野 省三  
橋本 善三  
常田 豊  
吉田 静太郎  
鈴木 定郎  
正木 富太郎  
赤尾 与源  
宗行 源  
有沢 七郎  
新居 忠  
小谷 忠  
田村 甚  
森田 一

○三月五日応招した議員  
細見 達蔵

田路 正之

会議録 第二百九十六号

第七十六回(定例)兵庫県議会議録 (第一日)

昭和三十四年二月二十八日(土曜日)午後三時十分開会

▲議事順序

- 一、議長開会挨拶
- 二、開会及び開議宣告
- 三、会議録署名議員の指名
- 四、会期の決定
- 五、諸報告
- 六、議案  
昭和三十三年年度関係 第七十六号議案乃至  
昭和三十四年度関係 第八十五号議案乃至  
第一号議案乃至第五十二号議案
- 七、知事提案説明
- 八、休会議決
- 九、日程通告
- 十、散会

▲会議に出席した議員

(七十二名)

奥田 有間 一  
土浦 清二  
三沢 栄一  
中内 修  
竹内 孝  
中林 寅  
岩谷 源治  
井筒 光次  
新田 秀雄  
佐野 隆一  
小野 克己  
生田 喜一  
吉川 勇太郎  
林川 万太郎  
渡井 寛三  
藤井 寛三  
岡沢 郎  
修 二

七十八番 奥田 有間 一  
八十九番 土浦 清二  
九十九番 三沢 栄一  
一〇九番 中内 修  
一二九番 竹内 孝  
一三九番 中林 寅  
一四九番 岩谷 源治  
一五九番 井筒 光次  
一六九番 新田 秀雄  
一七九番 佐野 隆一  
一八九番 小野 克己  
一九九番 生田 喜一  
二〇九番 吉川 勇太郎  
二一九番 林川 万太郎  
二二九番 渡井 寛三  
二三九番 藤井 寛三  
二四九番 岡沢 郎  
二五九番 近藤 善美  
二六九番 高野 保三  
二七九番 野瀬 義夫  
二八九番 高井 蔵  
二九九番 井上 造  
三〇九番 村上 寅  
三一九番 川村 松  
三二九番 吉川 政  
三三九番 八木 貫  
三四九番 伊賀 定雄  
三五九番 安西 虎盛  
三六九番 元原 利一  
三七九番 尾崎 克己  
三八九番 小南 真次  
三九九番 松井 駒吉  
四〇九番 酒下 一  
四一九番 中川 光太郎  
四二九番 沢田 重

- 第三十二号 議案 風俗営業等取締法施行条例制定の件
- 第三十三号 議案 青少年愛護条例の一部を改正する条例制定の件
- 第三十四号 議案 青果物検査条例制定の件
- 第三十五号 議案 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 第三十六号 議案 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 第三十七号 議案 兵庫県港湾施設管理條例の一部を改正する条例制定の件
- 第三十八号 議案 使用料及び手数料徴収條例の一部を改正する条例制定の件
- 第三十九号 議案 一時借入の件
- 第四十号 議案 当せん金附証券発売の件
- 第四十一号 議案 兵庫県信用保証協会に出えんの件
- 第四十二号 議案 兵庫県漁業株式会社に出資の件
- 第四十三号 議案 社団法人兵庫県農業会館に出資の件
- 第四十四号 議案 予算外義務負担の件
- 第四十五号 議案 予算外義務負担変更の件
- 第四十六号 議案 予算外義務負担の件
- 第四十七号 議案 予算外義務負担の件
- 第四十八号 議案 予算外義務負担の件
- 第四十九号 議案 予算外義務負担の件
- 第五十号 議案 予算外義務負担の件
- 第五十一号 議案 予算外義務負担の件
- 第五十二号 議案 県有財産貸付契約締結の件

地方自治法第二百一十一條の規定により当議会に説明のため出席を

求めた者

知事	副知事	出納長	総務部長	民生部長	衛生部長	商工労働部長	農林部長	土木建築部長	総務部次長	農林部次長	総務部財政課長	同財政課長補佐	兼総務係長	兵庫県選挙管理委員会委員長	兵庫県教育委員会委員長	同教育長	兵庫県公安委員会委員長	兵庫県警察本部部長	同総務部長	同警務部長	兵庫県人事委員会委員長	兵庫県監査委員
阪本元彦	金井勝彦	西村春雄	寺畑宏	藤井明	五十嵐定之丞	一谷信	吉田豊	近藤勇	松野武	吉川英久	胡子幸	高城喜久夫	安藤真一	丸谷喜市	中村宏策	岡崎忠	片岡清一	森田義久	久保卓也	西村寅雄	広瀬退三	山田平市郎

▲副議長（寺井弥三市君） たいだいま報告いたしました説明者のうち、教育長中村宏策君には、本日病気のため出席できない旨、届出がありましたので、これが教育長代理として教育長職務代行者指導部長谷口義治君の出席を求めておきましたので、御了承願います。

▲議案 上程

▲副議長（寺井弥三市君） 次は日程第四、昭和三十三年関係係百七十六号議案乃至第八十五号議案、並びに昭和三十四年度関係第一号議案乃至第五十二号議案を一括議題といたします。議案はそれぞれお手許に配付いたしておきましたが、配布漏れの向は、御申出願います。

これより上程議案に対する知事の説明を求めます。

▲知事提案説明

▲知事（阪本 勝君）（登壇） 本日第七十六回兵庫県議会の開会に当り、議員各位のご健勝を心からおよるごび申し上げますとともに、そのご精励にあつく感謝と敬意を表します。

今期県議会に提案いたします事案は、昭和三十四年度歳入歳出予算案及び財政再建計画の変更をはじめ、条例の制定改廃その他の案件でございます。かつ議会の御要請に応え、昭和三十四年度予算に直接関係なくとも、今日想定し得る今後の計画もしくは方針の若干についても申し述べたいと存じます。

顧みまするに、四年前知事就任当時私が解決を迫られましたる問題は、財政の再建という唯一至上の課題でありました。故に任期の前半二年はこの大任完遂のために奔走し、県政本来の活動は低調をまねがれなかつたのでありますが、この間県議会並びに県民各位が理解と協力を与えられた結果、幸にして当時お約束いたしましたように、後半二年においては、社会的好条件に恵まれた

点もございましたが、再建団体として再出発することになり、財政再建の成果がとみにあがり、三十二年より積極政策実行の段階に入り、ことに三十三年度においては、県政史上未曾有の大予算の編成に成功いたし、大いに県政を進展し得ましたことは、顧みて欣快に堪えません。加えて昨年財政再建期間を二九年短縮し得ましたことは、これもまた県政のため慶賀に堪えないところでございます。

かくの如き過程を経て再び県政を担当すること相なつたのでありますが、思いまするに今期の県政は前期の単なる延長または継続ではありません。前期と異なる有形無形の幾多の要素をふくんでいるべきものであると考えます。例えば飛躍、脱皮、転換等諸種の変化が当然作用すること相なるであります。

もとより行政のことたるや急激の改変はつとめて避けるべきものであつて、一定の年月の間に健全に積み重ねられて行くべきものなりと考えます。

今期県政の基調の一つとして、県諸機関の立場、県民の立場をふくめて、精神的組織の育成はとくに必要と考えます。在来県民の個々の熱意や誠実はありません。その組織的活動に欠けていたと私は観察しております。県政にはおのずから限界があります。これが真に生命を帯びて生き生きと打ち出されて行くためには、これを精神的に裏打する組織的精神力が切に期待されるのであります。いわゆる社会教育関係の諸団体ならびに産業関係諸団体等が、かかる運動の基幹となることが望まれます。ことに後者においては在来とかく陥りやすかつた県政への他力本願的習慣から抜け出て、いわゆる自主独立の精神かつ進歩的気力に蘇がえるべきものであります。ここに想起すべきは、敗戦後の西ドイツの驚歎すべき復興が、実にゲルマン民族特有のかかる精神的組織力に負

うところ、すこぶる大であつた事実であります。彼等が戦火で破壊されたビルディングの復興に一べつとも与えず、相携え相結んで、工場設備の近代化と機械の精鋭化に、ひたむきに進んだ精神こそ、私のいう精神の組織化にはかなりません。近時県民生活上の精神的動力となるべき、いわゆる県民運動の要望が、識者から提唱されているゆえんもここにあると考えます。

因に精神的課題の一つとして人間的愛情に関する問題があります。前期就任の当初私は施政の精神的基調の第一に愛情をあげたことは御承知のとおりであります。この信念は今期にいたつても不変であるばかりか、ますます強固となりつつあります。すなわち労働問題をもふくめて、地域的かつ人間的に陽の当らざる圏域に対しては、従来よりも一層純粋にして旺盛な熱意をもつて臨みたい心境であります。

ひるがえつて物質面について考えますならば、県下の産業経済基盤の培養が考えられます。一言にしていえば、郷土を豊かにすることであります。その具体的方策は多種多様にわたりますが、農林行政における各般の体質改善、営農方法の近代化はもとより、とりわけ商工行政においては、積極果敢な飛躍が敢行されるべきであります。後にも申し述べますとおり、例えば設備近代化資金を本年一躍一億円と踏みきつた決意もここにあるのであります。卒直に申し述べることが許されますならば、戦後本県県政においてもつともゆるがせにされてきた部門は、商工行政でありま

す。ここに思いをいたし、前任期中いささか努力を重ねてまいりましたが、今期は一段の進展を決意いたしましたしております。総じて申しますならば、今後の行政指導において郷土は富の増大をはかり、もつて県民の福祉を増進する最高の共通のキメ手は、すべて産業の生産、経営、消流面におけるいわゆる、近代

んでまいりたい所存でございます。

いづれにいたしましても、国家の委任事務を八割以上背負いこみ、県政独自の活動が極めて制限されているという現制度のもとにおける県政の運営が、極めて困難なものであることは痛感しております。しかし与えられた不満足極まる条件のもとにおいて、ベストではあることは不可能にしても、ベターであるうとする熱誠を尊しと考へ、県政の限界を十分意識しつつも、今後依然として熱情を傾倒する決意であります。

この際一言申し上げておきたいことがあります。御承知のとおり昭和三十五年度末には、財政再建計画が完了し、ここに待望久しき再建団体の指定から解放される日がまいります。

この秋こそ県が久方ぶりに光明をあびる慶賀すべき年でありませんが、同時にまた最も戒心すべき微妙な転機でもあると考えます。かつては雄県兵庫と自他ともに認めた本県が、いわゆる再建団体の境遇に沈淪すること幾年、ようやくその指定から解放される日こそ、本県が再び過去の失敗を繰り返さざるよう固く決意すべきときなりと信じます。

県政における行政水準の維持向上の要請は、しばしば健全財政を犠牲にしてもいとわれないほど強烈なものであります。ここに警戒を要する危険がひそんでいるのであります。それ故にこそ過去の悲惨を回想しつつ、再建団体より解放後といえども、健全財政の死守の最高命題を忘れざるよう、再選当初のこの機会に厳肅な気持で決意を披れきしておく次第であります。

以上簡単なながら私の基本的所見の一端を申し述べたのでございますが、更に具体的施策について構想の一端を申し上げたいと存じます。

まず第一点は、道路港湾等基幹部門の拡充強化であります。

化。もしくは、体質改善であるというのが私の基本思想の一つであります。本年度のあまたの施策がこの思想から出発していることは後に申し上げるとおりであります。

さて財政問題について一考いたしますに、近時国家財政と地方財政とのアンバランスは次第に顕著となり、地方財政の自主性と弾力性は失われ、地方財政の力をもつてしては、国家の行政的指向に匹敵しきれぬ場合の多い段階に達しております。ことに本年のごときは、国は地方の実情を無視し、地方税の減税措置を一方的に強行し、あるいは各般の事業にわたつて国の補助率を低下せしめたのであります。かくて公共事業の返上もまたやむをえない実情にさしかつたのであります。

かかる事態がいつまで続くか、もとよりはかり知るべくもありませんけれども、地方財政に対する国の基本的態度や地方財政の内部事情に、大きな変革のないかぎり、地方財政の苦難はおおしく続く公算が多いと私は想定しております。政府に対する今後の運動はもろろん必要であります。かかる想定のもとに今後数年にわたる方策を講じて行くのが、実際的であると私は考えておるのであります。即ち国家より仕向けられた財政的束縛の枠のなかで、県政は生きて行く道を考えて行かなければなりません。ここに県政の内部的操作の必要が生れてくるのであります。それは色々の方法がございましょう。例えば漸進的な重点主義への強化、諸施設の整理統合、年次計画方式による確実の施策推進等様々であります。健全財政の堅持と県民福祉の増進という、いわゆる二律背反的な二つの要素を現実面において調和する即効的キメ手はあり得ません。一定の時間のもとにおける地味で堅実な努力の積み重ねこそ、これを可能ならしめるのだというのが、過去の体験から私の得た信念であります。今後この方針のもとに逐年進

道路港湾等は県産業文化繁栄の基盤でありますから、従来とも県政の最重点施策として力を入れてまいりましたが、今後とも国の施策に呼応しつつ、県財政の許すかぎり強力に推進したいと存じております。

その一は、道路の整備と近代化であります。道路整備につきましましては、総事業費四十六億円にのぼる道路整備五カ年計画を昨年度樹立いたし、主要幹線道路の整備を強力に遂行しつつあります。これにより神戸赤穂岡山線、姫路豊岡線、但馬阪神連絡道路、北但開発道路、明石西脇線の五大幹線をはじめ県下主要幹線道路は私の今期任期中、その面目を一新するものと信じて疑いません。なお県の懇請が容れられまして、第二阪神国道の二級昇格と国直轄施行をはじめ、県下の二級国道が、全部国道の直轄事業に切替えられることに成功いたしましたため、県下の全事業量は激増し、県内の道路整備は今年を境として、さらに飛躍的に進捗するものと存じます。さらにこれら主要幹線道路と併行して、地方路線特に県下寒村僻地の道路を整備したいと念願し、昨年度県単独で総事業費十九億円にのぼる、道路整備五カ年計画を樹立いたしました。今後着々実施してまいります。

なお昨年度より開始いたしました人家密集地区の道路舗装とともに、本年度は新たにターム撤布による防塵処理工事を県単独事業で施行し、道路整備に万全を期することといたしております。

その二は近代港湾の建設であります。工業地帯の整備と交通条件の向上を図るためには、近代港湾の建設が不可欠の要件であります。これがため本年度より阪神工業地帯整備事業の一環として、尼崎港の一万トン級岸壁の建設、また本土と淡路島の交通事情の将来に備へ、明石港外港の建設に着手することといたしました。なお播磨工業地帯開発事業の一環と

して、姫路高砂両港の整備を継続するほか、それぞれの立地条件に応じた各港湾の整備を継続いたして参ります。

第二点は、産業経済基盤の培養であります。

本県産業構造のうちで、中小企業の占めるウエイトは極めて高く、その盛衰が県経済と財政に与える影響はきわめて大なるものがあります。これがため今日まで商工行政の振興には極力意を用い、その経済基盤の培養と体質改善に努力してまいりましたところ、幸にその成果が逐次顕著になりつつあります。今後とも、この気運を助長しつつさらに積極的施策を進めて参ります。

その一は、中小企業の近代化合理化であります。

来る五月、中小企業労使センターの竣工いたしますことを機として、総合的中小企業対策を、より強力に推進して参りたいと存じます。中小企業労使センターは、いわば中小企業振興と中小企業労働者福祉の、象徴たらしめたいと考えておる次第であります。

次に金融施策の強化であります。

中小企業問題解決の鍵である金融難の打開については、中小企業振興資金貸付制度の枠の拡大と期限の延長を図るとともに、信用保証制度の強化を図りましたが、今後なお一層の熱意をもつて努力する方針であります。

次に設備の近代化であります。

中小企業の設備近代化のための資金貸付制度につきましては、従来特産業に重点をおいて参りましたが、このたびこれに加え、特に本年度より鉄工、機械、金属関係等の企業をも対象として、これら企業の下請能力を増強することいたしました。顧みまますに昭和二十九年知事就任当時は、この資金僅か一千三百万円でありましたが、本年度は先ほど申しますように断乎一億円いたしました

ました。商工行政の重点の一つを、ここにおこうとする私の決意を御了承頂きたいと存じます。また技術指導の強化については、工業奨励館をはじめ、県下七つの指導所の施設を強化し、本年度は特に包装と下請企業の技術指導に重点をおく方針であります。

次に雑貨センターの新設であります。

国は雑貨センターを神戸に開設し、共同検査場の設置、意匠の登録、活用を図る計画を決定しました。輸出産業に占める中小企業の重要性にかんがみ、この際、国、神戸市と協力してその実現を図ることいたしました。なお中小企業の近代化合理化とともに、県産業構造の高度化対策としては、工場誘致を強力に推進する考えであります。特に播磨臨海工業地帯においては、その感を深くしております。

その二は労使協力の充実にあります。

労使協力体制の確立は、現下喫緊の施策なりと信じます。中小企業労使センターは、この私の念願のあらわれの一つであります。幸い姫路地区においても労使協力の機運が順調に昂つてまいりましたので、この際姫路労働会館の移転新築を実施することとしたし、尼崎労働会館の増築についても同様の措置を講じました。

その三は、技能訓練の強化であります。

科学技術の進歩に伴い、最近の産業界は高度の技能者を要請する傾向にあります。いわゆる大学の経営学の領域においてさえ、I・B・M電子計算機等の操作の訓練のなされようとする今日、県としましては今後普通教育偏重の弊に陥ることを自戒し、その重点を高度の技能教育に移行せしめる所存であります。この方針にのっとり、兵庫総合職業訓練所の設置を尼崎にみるに至りましたことは、私のもつとも欣快とするところでありますが、今後は県

立公共職業訓練所の職種の転換と高度化を図るとともに、事業主が行う事業内訓練に対しても積極的指導を行います。

その四は雇用の拡大であります。

雇用の拡大を図るためには、産業経済基盤の培養を図ることが急務であります。これを補完する意味において、本年度は失業対策事業の内容を充実する方針であります。即ち就労人員の増加を図るとともに、就労日数についても、近い将来にこれを引き上げることいたしてあります。

第三点は、農山漁民の自立協同活動と、経営の近代化であります。

本県農林漁業は低位産業とはいえ、県政のうえに重要なウエイトを占めております。それ故今日まで、農政の目標を農林漁業の生産増大と所得水準の向上におき、生産基盤の整備、営農方式の改善等を推進し、相当の成果をあげて参つたのであります。しかしながら農林漁業経済には依然として保守性と非近代性、並びに他方本願的傾向が強く残存しておりますので、今後大いにこれに新風を注ぎ、農林漁業界に活力を入れるべく、農政の新指導方針を打ち出すこといたしてあります。

第一は、農山漁民の自立協同活動の促進であります。けだし先ほど申しましたように自立的精神と協同精神の不足が、本県農林漁業経営の一大弱点なりとかねて考えてきたからであります。

第二は、経営の近代化と流通の改善を目的とする生産、経営、消費流通の総合的施策であります。即ち在来の生産指導中心の方針を一歩すすめて、経営と消費の面を総合的に助長する体制を樹立せんとするものであります。

以下この方針にのっとりしました各種施策について説明を申し上げます。

その一は、世にいう新しい、村づくり、運動の推進であります。

農林漁業経営の近代化は、農林漁民の自立協同精神の実践なくしては、とうてい達し得ないのであります。ここにおいて、いわゆる新しい、村づくり、として、まず中堅青年層による農山漁民自立運動を推進することとしたし、まず但馬地域より逐次各地域に及ぼす計画を立てました。即ち本格的かつ持続的研修指導による、不断の県民運動の展開をめざすものであります。

その二は、農林漁業団体の事業活動の強化と自主合併の指導であります。

町村合併により市町村の規模と機能は著しく拡大されましたが、農協等農林漁業団体の統合整備は、数年来の努力にもかかわらず、遅々としてすすまず、その経営基盤は弱体なるもの少からざる現状であります。ここにおいて農林漁業団体の自主合併を積極的に指導し、もつて事業活動の強力を図る方針であります。

なお今後補助金政策を合理化し、融資制度を強化する方針であることを申し添えておきます。

その三は、水稲早期栽培増反計画の達成であります。

顧みまますに昭和二十九年知事就任の年は、早期栽培計画は僅か百八十ヘクタールでありましたが、その後確信をもつて年々増反してまいりました結果、昨年度は実に五千ヘクタールに達し、三十七年度までには二万ヘクタールの目標に達すべく、本年度は九千ヘクタールの増反を行う方針であります。

その四は、有畜営農の推進であります。

まず畜産センターとしての種畜場の移転準備を、本年度より開始いたします。ここを基地として大いに畜産県庫の実力を培養いたしたいという意欲にもえております。牛乳センターの設置に



対する助成等酪農の振興につきましても、鋭意努力する所存であります。

その五は、特産ならびに副業の振興であります。都市近郊園芸園としての立地条件を活かし、輸入球根の貸付、優良種苗の確保等によつて、花卉園芸、果樹園芸を奨励するとともに、養蚕経営についても新たにいわゆるビニールハウスの採用、年間条桑收穫任立園への改植の指導等を行い、その合理化に努めてまいりたいと考えております。

その六は、漁業資源の培養と外海出漁の振興であります。漁業資源の涸渇に対処し、収奪漁業から管理漁業への転換を試みる一つの方針のもとに、昨年度はじめて福良湾に閉塞式かん水養殖場を設置いたしました。いわゆる海の牧場と言われているものであります。その最初の試みの成功にかんがみ、本年度は続いて由良湾にビニール浮網式養殖場を設けることに決定いたしました。次年度は金網式養殖場を増設いたす計画であります。なお沿岸資源の維持培養のための浅海開発事業五カ年計画について申し上げますが、総事業量六千万円のうち現在までにはほぼ三十五パーセントを施行し、昭和三十七年度完成をめざし、本年度も鋭意実施してまいる所存であります。加えるに本年度は大型魚礁を設け、一には沿岸漁業振興の一助たらしめ、一には臨海工業地帯の整備に伴い、漁業を喪失する漁民への補償の一端ともいたしたいという考えに発するものであります。

次に、遠洋漁業の経営近代化を誘発せしめる突破口として、兵庫農林漁業株式会社の設立に対し、外海出漁の振興を図る意味から、本年度これに出資をいたします。ただし出資は今年一回に限ることを強く申し添えておきます。

その七は、植林の振興であります。

その一は、農林水産物の消費流通対策の確立であります。まず農林部内に消費流通対策を指導する専門の係を設置いたしました。大阪、神戸、青果市場の連絡事務所の拡充とあわせ、本年度新たに姫路連絡事務所を設置することとしましたのもこの趣旨に基くものでございます。

次に牛乳共販体制を確立するため、近代的集乳設備に対し、本年度とりあえず一方所テストケースとして援助するほか、淡路玉葱の県外搬出の際検査の実施、水産物の流通調整、木炭の共同保管による出荷調整等、共同出荷体制の整備にとりかかろうといはしております。

次に販路開拓策の一つとして、鶏卵輸出の促進をはかるため、本年度沖繩に市場開拓調査員を派遣いたします。

その二は、工業製品または地方特産品等の販路拡張対策であります。

商工部門における本県産品の販路が、流通機構の不備のため、他府県産物に侵蝕される恐れある事実にかんがみ、本年度新たに財団法人組織の販売促進機関を設立し、県が積極的に推進することによつてこの問題の解決にあたる方針を決定いたしました。

第六点は地域社会開発事業であります。

御承知のごとく本県の性格はきわめて複雑多岐を極め、単一なる性格を有する封鎖県とは全く趣を異にしております。かかる本県の性格と特徴にかんがみ、各地域社会の特性に適應した開発計画をたて、県の総合力を結集して事業の推進をはかる方針であります。

その一は阪神播磨臨海工業地帯の整備開発であります。

まず播磨総合開発事業について申し上げますが、今年度は道路橋梁費四億七千万円、港湾整備費二億円等公共事業及び県単独事

造林事業は県政本来のきわめて神聖なる任務であると信じます。即ち林種転換を中軸とする拡大造林を推進するとともに、林木の成長量の増大と品種改良を図るため、新方法による造林事業を今年度より施行を始めます。

最後に、土地条件の整備と地力の培養についてであります。農業経営近代化の基盤でありますので、土地改良事業、土層改良事業等を積極的に継続いたしてまいります。

第四点は、試験研究機関の充実でございます。

試験研究機関は、本来、技術経営の実際の指導にあたるべきもので、技術の普及と経営の近代化には欠くことのできない大きな役割を果しております。故にこれが充実整備につきましては、逐年一定計画を立てて進んで行きたいと考えております。本年度はまず農業試験場淡路試験地において整地、道路造成等を行い、球根冷蔵庫を新設することいたしました。今日まで本県が球根冷蔵庫を持つていなかったということは、私の責任としていたく反省いたしております。でき得るならば、次年度は農業試験場の本場にも一基新設し、いわば農村革命の一助といたしたいという考えを持つております。

最後に、原子力の平和利用につきましましては、農業面、工業面、医療面にわたり一層の熱意をもつて総合的試験研究を推進いたします。

第五点は、消費流通及び販路開拓の対策であります。

本県農林漁業経済の安定向上と、地方特産業をはじめとする中小企業の振興を図るためには、市場の確保と拡大が焦眉の急務であります。ここにその経営の近代化の一環として、消費流通対策の確立が強く要請されますので、決意を新たにこの問題ととりくむ考えであります。

業、併せて総事業費約十一億円を投入することとなつております。もとより一級国道の整備等、国直轄事業はこれが枠外として、別途施行されることとなつているので、同地域の整備は刮目してみるべきものがあると言えましよう。また阪神工業地帯の整備につきましても、第二阪神国道、名神高速自動車道路の建設と相待つて、着々その整備を促進しつつあるのであります。なお工場誘致に対する県の具体的奨励措置といたしましては、工場の新設又は拡張を行うものに対し、昨年改正いたしました兵庫県工場誘致条例の趣旨にそい、道路等公共的施設の供与を誘致の主眼として、県政全般にわたり総合的に運びたいと考えております。

その二は但馬及び丹波総合開発の推進であります。但馬地域については、かねて総合開発計画を進めておりますが、道路網の整備も軌道にのり、矢田川電源開発の完成をはじめ、着々成果があがつております。これを機とし、さらに積極的施策を進める所存であります。

次に丹波地域の開発については、但馬地域とは本質的に異なる点の認識を誤つことなく、むしろ京阪神と至近の距離にある立地条件を生かすべき開発方針を、本年度より本格的に検討を始めることといたしました。

最後に、淡路島については全島産業公園化の構想のもとに、自然と産業との渾然一体的な発展を図るため、逐年着実にかつ計画的に施策を押し進める所存であります。

なお、地域開発の一環として、沼島、家島群島の振興について今後特に力を注ぐ決意であります。

けだし離れ島に住む人間の魂のニュアンスが、いたく私の心を打つからであります。僻地における無点灯部落の解消は引続き継続いたします。昭和三十七年末までには八十パーセントを解消す

る計画となっております。

第七点は、郷土の山河の美と栄光に関する問題であります。静かに考えますのに、本県はあまりにも自然の景観に恵まれていたため、県民はかえって与えられた天然の恵みに対する自覚に欠けていることを、私はかねがね痛感いたしております。故に今後は県民とともに郷土の山河に対する敬愛の念を新たにし、その開発宣伝に力を注がなければなりません。

本年度はまず声有沿線すなわち声屋有馬沿線に、国際ユースホテルを建設することいたしました。本年度の計画は定員五十名であります。必要に応じて逐次将来増築いたします。神鍋高原の産業公園に次いで、今後県下各地に模範的産業公園を建設する方針であります。

現在国定公園の但馬海岸一体は、ぜひ国立公園に昇格させなければなりません。この点については熱意をもつて政府に要請する所存であります。県立自然公園については今日まで十分なる予算的措置が講ぜられなかつたことを申しわけなく思っておりますが、県民の熱望に応え今後一段と努力をいたしたいと思っております。

この際申し添えますが、皇太子殿下の御成婚を記念して、県下全市町村より持ち寄つた苗木をもつて、人工造林地帯を造成し、本県観光に花を添えんとする方針を決定いたし、その場所もすでに内定いたしております。

さらにさきに申述べましたエリート方式の採用とともに、郷土汎美運動の一環として、かのフサアカシヤ植林による山河美化運動を今年度より開始いたし、年々たゆみなく続けてまいる方針を定めました。

第八点は、社会保障の推進であります。

最後といたしました就任以来毎年続けて参りました保健所改築計画は、一応達成されることと相なるのであります。今後はその内容を逐年充実していかなければなりません。

その二はいわゆる対ガン施策であります。ガン対策については、全国的な対ガン運動の展開が行われつつあるのを機として、本県におきましても真剣にこの問題と取り組む決意を定めました。即ち現在全国に僅か四基あるコバルト60二重回転式照射装置のうち、本県はすでにそのうち二台を有していることを誇りとしてまいりましたが、さらに本年度はなお一基を神戸に増設し、合計三基となし、これを基礎としてガンセンターの設立準備にとりかかることといたしました。これは任期中に完成し、私多年の念願である県条例に基づくガンの早期診断を、実施したいという強い意欲を抱いております。

その三は予防衛生の徹底であります。結核対策については、本年度新しくX線自動車による検診班を設置し、また感染源除去のため、命令入所制度を実施することとしました。

環境衛生対策についても、地区衛生組織の充実による推進を図る方針であります。

その四は県立病院の整備であります。県立病院につきましては、就任後鋭意整備拡充に努めてまいりましたが、本年は加古川、尼崎、淡路の各病院の整備を継続することといたし、医大附属病院についても内科病棟の改修、臨床検査部の整備を図ることといたしております。

なお西宮病院の増改築は、その現状にかんがみ起債の確定をまつて実施する方針であります。その五は県立歯科衛生士養成所の設置であります。

社会保障制度は国民全体に対する公正かつ厳肅な生活保障を根本目標とすべきであります。その限りにおいては、本来国家がなすべきものであり、県は限られた分野において、これを補完すべき立場にあるべきであります。しかしながら県といたしましては、その特性と持味を十分生かしつつ、施策を進めてまいらなければなりません。

その一は地方改善事業の充実であります。この問題については学生時代から特に関心を抱いてまいりましたが、就任当時地方改善事業補助の年間予算額は七百万円でありましたが、年々歳々増額いたし昨年度より一千六百万円といたしました。今後も単に補助政策のみならず、県政各般の事業を通じ部落改善に微力をささげる決意を持つております。

その二は母子家庭、身体障害者、老令者、遺家族等に対する援護事業の強化であります。その方途としては政府の年金制度の創設もさることながら、母子福祉資金特に小口生活資金貸付制度をはじめとする各種貸付金制度、及び福祉施設の充実に努力する方針であります。

その三は県民皆保険の達成であります。

就任以来、強く推進してきました国民健康保険の全県普及方針は、着々その成果をあげ、ただ今は八十八パーセント強に達しておりますが、三十五年度には県民皆保険の目標が達成されることとなります。

このほか家族計画の積極的指導を本年度より開始することいたしましたことを申し添えます。

第九点は、保健衛生施策の充実であります。本年度は山崎の保健所を改築いたしますが、残る西脇保健所を

歯科衛生士が極めて僅少なるためこれを養成し、歯科医療の向上を図るため、本年度より歯科衛生士養成所を設置することといたしました。なお県立保健婦専門学院、同高等看護学院の統合を図り、厚生女子専門学院を設置することといたしました。

その六は特殊治療教育の充実であります。県立上野ヶ原養護学校は、就任以来年々充実且つ美化してまいりましたが、昨年度開設いたしましたいわゆる「のじぎく園」とともに今後もこの方針を継続し、私の悲願を達成すべく理想的施設として完成いたしたい所存であります。

第十点は、文教施策であります。

その一は県立大学の国立移管の問題であります。申し上げるまでもなく、本県は昨年まで六つの県立大学を有しておりましたが、現在姫路の女子短大を除き四つの県立大学において、年間の純県費実に四億四千万円、これを本年度のいわゆる県単独事業費総額七億四千万円に較べると、いかに県立大学の経営が県財政の重大負担となつていのかは思い半ばに達するのであります。貧弱な県財政のために、各大学とも内容の充実思うにまかせず、就任以来苦しみ続けて来た問題であります。ここにおいて、いよいよ本年度より県立大学の国営移管につき、本格的運動を開始することといたしました。即ち県有六甲ハイツを本県に不利ならざる条件をもつて、国立神戸大学に提供し、かの絶好の地に総合大学を建設せんとする大学当局長年の希望に沿いつつ、国立移管へ進み行こうとする構想であります。

この際念のため申し上げておきますが、国営移管は単に県の財政的理由のみならず、持論として私がつねに申しておりますように、大学は本来国家が経営すべきものであり、かくしてこそ学問の殿堂として大学の充実が期しえられるからであります。

その二は、県立高等学校の新設問題であります。この点については幾多の曲折を経つつ慎重に考慮してまいりましたが、いわゆる普通高等学校は、当分の間は新設いたしません。もし新設を考慮するならば、産業高等学校を優先におくべきものであつて、この問題については県立大学国立移管実現後慎重に検討いたしたいと存じております。

その三は県立学校の計画的整備であります。

本年度は財政事情のため、若干整備費が少なくなつておりますが、財政の許す限り逐年計画的整備を進める方針であります。その四はいわゆる、すし詰教室の解消であります。

本県においては断乎たる決意のもとに、既に国の方針より一年早くこの問題に昨年着手いたしました。学令人口の増減を考慮しつつ、小学校については昭和三十七年度に全学年とも一学級五十人、中学校につきましては三十八年度に同じく一学級五十人を目標とすすむ計画であります。

その五は教職員の資質の向上であります。

昨年度設置いたしました教育文化会館内の教育研修所を、満度に活用することにより、教職員研修の実をあげるべく鋭意努力を続ける考えであります。

その六は科学技術教育の振興であります。

今後の教育の重点は、科学技術教育の振興にありとかねて信じております。よつて昨年度尾崎工業高等学校の電気通信科新設に引続き、本年度は兵庫工業高等学校に電子科を新設し、現下の要請に応えることいたしました。

その七は特殊教育及び僻地教育の尊重であります。

即ち今年度におきまして、かねて懸案でありました神戸ろう学校会下山分校及び寄宿舎の移転、淡路ろう盲学校の寄宿舎の増

築、幼稚部の設置等変らざる愛情の手をさしのべてまいりたいと考えております。また離島及び山間僻地における教育についても、就任以来毎年僻地手当の増額をいたしてまいつたのでありますが、いまだ不十分でありますから適当な機会にさらに優遇の途を講じたいと考えております。

第十一点は社会教育の総合的推進であります。

社会教育は教育委員会と知事部局につながる問題であるだけに、両者の総合的有機的推進には今日までいさか困難を感じてまいつたのであります。

社会教育はひとり教育委員会のみ問題ではなく、知事部局との総合施策でなければなりません。故に今後両者が一体となつてこれが運営にあたり、その機能が総合的に発揮できうる体制を確立し、社会教育面に新生面を開きたいと考えております。

その一は当初申述べました県民運動の展開に関係してであります。青少年対策、母子福祉対策等一連の社会福祉事業も県民の理解と協力なくしては、その目的を達し得ないものと考えます。

よつて本年度に予定されている社会教育法の改正を機とし、各種社会教育団体と積極的連繫をとり、県民の自発的活動を振起すべく私みずから運動の先頭に立とうという決意をしております。

その二は青少年対策であります。

新しい世代を育成するため、定時制教育及び通信教育の振興、本年度姫路市に新設予定のいわゆる青年の家、の運営、野外テント運動等諸般の青少年対策を実施すべく予算化しております。

第十二点、行政機構の改革であります。

県の行政機構については、私の県政推進の構想を実現するため、最も合理的かつ能率的な機構を確立すべく、目下企画部門において鋭意検討中であります。

まず本庁については、職能セクト主義の欠陥を是正し、総合的運営が期せられるよう、特に企画面と実施面との総合調整に着目し、この機能を十分果し得るような機構を確立する方針であります。

出先機関については、特定地域社会の後進性、もしくは地理的特殊性にかんがみまして新しい機構のあり方を検討中であります。いずれ成案を得次第適当な機会に御審議を煩わしたいと考えております。

以上昭和三十四年度の施政方針のみならず、今後進むべき方針のうち、現在想定し得るもの若干について、卒直に所信を披れたい次第であります。

かくて当初に申し上げました県財政の見通しのうえにたち、また以上の方針に従い、本年度当初予算を編成いたしました。即ち収支の均衡と健全財政の堅持を第一義とし、且つ行政水準の維持向上を旨とすつ、年間を見通した肉付け予算を編成いたしましたのであります。

しかし前に申し述べました本年度の財政事情により、公共事業、県単独事業等の投資的経費は前年度に比し、或る程度減少せざるを得なかつたのであります。ただし公共事業のうち、特に道路、失対事業、災害復旧事業については、事業の重要性とその性格にかんがみ、中央の計画額の満度を当初から計上することとし、県民福祉の増進と行政水準の向上を期することいたしました。

その他の公共事業及び県単独事業についても、その財源措置につき、今後中央に折衝し、また県財政の推移を勘案しつつ、その拡充に努力を傾けなければならないと覚悟いたしております。なお歳入面特に国に依存する地方交付税等においては、いまだ

不確定の要素がありますので、歳入の予算見積は、現在見通し確実な範囲に止めたのであります。

かくして、昭和三十四年度兵庫県歳入歳出予算は、一般会計において二百六十八億四千万円、特別会計において四十二億二千万円、合せまして三百十億六千万円と相なるのであります。これを本県県政史上未曾有の大予算といわれた昭和三十三年当初予算に比較いたしますと、約二十七億円の増となり、かつ私が四年前就任いたしました昭和二十九年の当初予算に比較いたしますれば、実に百十八億五千余万円の飛躍的増額となり、まさに隔世の感にたえないのであります。

これより歳出面について、その概要を御説明いたします。

まず人件費は百四十三億三千余万円、義務的経費は三十七億四千余万円、一般公共事業費は三十四億四千万円、災害復旧事業費は六億六千万円を計上いたしております。

經常経費その他一般経費については、新規または主なるものを御説明いたします。

まず第一に、道路、港湾等の経費は公共事業のほか、防塵処理工事費、舗装道路新設費、市町村土木費補助等道路橋梁整備関係計四億八千七百万円と相成つております。

第二は、産業経済基盤の培養のための経費としてまず、中小企業の近代化合理化のため、労使センター建設費、企業振興資金特別融資、信用保証協会出資金及び貸出金、設備近代化貸付金、工業指導所機械設備費、雑貨センター建築費補助等計六億三千五百余万円を計上いたしました。

次に労使協力と労働福祉施設の充実のため、姫路労働会館建築費、尼崎労働会館増築費補助等二千五百余万円、技能訓練強化関係経費として、酒造工養成訓練所建築費補助を含めて三千六百余

万円を計上いたしております。

第三は農山漁民の自主協同活動と経営の近代化の促進のための経費として、まず新しい「村づくり」運動推進費は、農山漁村建設総合対策事業県単分を併せて四百万円を計上するとともに、農協合併促進費三百余万円を計上いたしております。

次に有畜営農を推進するため、種畜場移転拡充費、神鍋高原の産業公園整備費、草資源増産対策費等八百余万円、特産並びに副業の振興のため、輸入球根の貸付事業費等二百万円、また養蚕経営の合理化推進費百八万円を計上いたしております。

漁業資源の培養と外海出漁振興のため、管理漁業振興費、浅海開発事業費、兵庫県漁業株式会社出資金等一千五百余万円、ほか県単独漁港修築事業助成費二百万円がございます。

植林を振興するため、林種転換を図る森林施業計画費、林木品種改良事業費等一千四百万円のほか、県単林道開設事業費三百余万円を計上いたしました。

なお土地条件の整備のための経費のうち、県単土地改良事業助成費は三千万円であります。

第四は試験研究機関の充実のため、農業試験場淡路試験地球根冷蔵庫設置費三百万円を計上いたしております。

第五は消費流通及び販路開拓のための経費として、まず市場連絡所強化その他特産物流通対策費、牛乳共販施設強化費、木炭出荷調整費、鶏卵の沖縄市場調査員派遣費、牛乳品質改善指導費等六百余万円を計上、県内特産品の販路開拓のため、販売促進機関に対する補助四百万円を計上いたしております。

第六は地域開発の推進のための経費として、まず阪神及び播磨工業地帯の立地条件整備のため、道路港湾整備費のほか、高砂港の埋立、加古川工業用水調査費計一億二百余万円、工場誘致対策

費三千二百余万円がございます。

第七は郷土汎美運動進展のための経費は国際ユースホテル建設費、自然公園整備費、山河美化植林事業費等一千三百余万円となつております。

第八は社会保険推進のため、地方改善事業助成費、母子福祉資金貸付金、世帯更生資金及び低所得者医療費貸付事業補助、母子福祉対策費計八千七百余万円。

第九は保健衛生施策の充実のため、山崎保健所改築費八百余万円、ガンセンター設置準備費二百余万円、のじぎく園整備費六百余万円のほか、県立病院整備費は附属病院整備費を合せまして五千二百余万円を計上いたしました。

第十は文教施策の進展のための経費として県立学校整備一億三千余万円、教育研修所の運営と研修実施費計四百余万円、兵庫工業高等学校に電子科設置費五百万円を計上するほか、神戸ろう学校の移転改築と淡路ろう学校、及び盲学校の寄宿舎建築費等一千八百余万円を計上いたしております。

第十一は社会教育の進展のため、青少年問題対策費、青少年野外活動促進費計五百余万円であります。

以上は新規のもの、あるいは主なるもの、ごく一部を申し上げます。

次に歳入面につきまして、その概要を御説明いたします。

まず一般会計において、財源の大宗を占める県税は、自治庁の指示に基づき、一応現行制度により百七十七億五千余万円、また譲与税は十二億七千余万円を見積つております。

地方交付税につきましては、国の総額において相当の伸張をみただけであります、その配分方法が確定しておりませんので、こゝまた一応中央の指示に従い、二十六億九千余万円、その他国庫

支出金七十五億七千余万円、使用料、手数料その他特定収入二十七億五千余万円を計上いたしております。

県債につきましては、地方財政計画において前年度と大差なく、かつ特に適債事業が厳選されることとなりますので、借替債を含めて七億二千余万円を計上いたしております。

次に特別会計におきましては、県営住宅事業、中小企業振興資金その他に対する国庫支出金一億七千余万円、医科大学、県営住宅事業その他に対する一般会計からの繰入金二億五千余万円、宅地建物分譲事業、県立病院等に対する起債四億二千余万円のほか、事業に伴う特定収入及び繰越金三十三億七千余万円によつて賄うことといたしております。

次は財政再建計画の変更について概略御説明申し上げます。

再建団体の予算の編成は、既定の財政再建計画に基いて行うことが原則であります、制度の改廃或いは諸情勢の変化に伴い、実情に即した計画の変更は止むを得ないことと考えております。

今回もこれらの事情により、とりあえず現在予測出来る範囲内において、所要の改正を行わんとするものであります。

続きましては条例制定案のうち、その主なるものにつきまして御説明申し上げます。

まず青果物検査条例案がありますが、これは県内で生産される青果物の円滑な取引と品質の改善等を図るため、青果物を当該青果物の生産地域外に搬出する場合、検査の適正を期せんとするものでございます。

次に魚介類行商条例案がありますが、これは魚介類の行商を営もうとする者に対し、登録を実施することによつて、容器等の衛生基準を遵守せしめ、衛生上の危害を未然に防止せんとするものであります。

第三は風俗営業等取締法施行条例案であります、これは過般行われた風俗営業取締法の一部改正に基き、県の施行条例に所要の改正を行わんとするものであります。

第四は中小企業労使センター設置及び管理条例案であります、これは近く竣工予定の中小企業労使センターの設置及び運営に、必要な事項を定めんとするものであります。

なおその他の案件につきましては、さきに配布いたしました関係資料によつて御了承を賜りたいと存じます。

以上をもちまして私の説明を終りたいと存じます。

一意県政に挺身せんとする私の微衷をお汲みとり下さいまして、議員各位におかれましては何とぞ慎重御審議を賜わり、適切な議決あらんことを切望する次第であります。終りに長らく御静聴頂きましたことを厚く感謝申し上げます（拍手）

▲副議長（寺井弥三市君） 知事の提案説明は終わりました。

以上で本日の日程は終わりました。

▲休会議決、日程通告

▲副議長（寺井弥三市君） この際おはかりいたします。明三月一日は日曜日でありますため、休会であります、明後二日より七日まで議案熟読のため休会いたしたいと存じますが、御異議ございませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。よつてさように決定します。

三月八日は日曜日でありますため、休会でありますので、次の本会議は、三月九日午後一時より再開いたします。

▲午後四時三十八分散会

▲本日の会議に配布した文書